

公 告

保税蔵置場の許可期間の更新について、関税法第42条第3項の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和6年3月12日

長崎税関長 小阪 好洋

記

- 1 被許可者の名称及び住所
鹿児島空港産業株式会社
鹿児島県霧島市溝辺町麓822番地
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
鹿児島空港産業株式会社 ボンド売店 保税蔵置場
鹿児島県霧島市溝辺町麓字白木十目1355番地4
- 3 更新した期間
自 令和 6年 4月 1日
至 令和 12年 3月 31日